**准校長　大門　史朗**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |  |
| --- | --- |
|

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　自立と社会参加へむけた自立活動と進路指導の充実　1. 既製の富田林支援学校版キャリアプランニングマトリックス表を「自己理解」「自己選択」「自己決定」育成に応じた実りあるものとするため、

キャリア教育の観点から確認し、自立活動のよりいっそうの充実を図る。1. 生徒の「生きがい」創出につながる進路指導をモットーに、社会情勢、地域の社会的資源の状況を踏まえた、結果につながる効率的で効果的な

進路指導体制を構築する。２　専門性にもとづく授業実践と生徒一人ひとりが輝く学校行事の実施1. 生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)を行うことできるよう、教員が

研鑽できる取組みを行う。（２）生徒一人ひとりが輝くための学校行事のありかたを探る。その際、教員の働き方の適切なありかたもふまえ、教育課程の中での学校行事の位置づけを検討する。（３）発達障がいや愛着障がいのある生徒の指導においても、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を　　　図る。（４）初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。（５）余暇活動の創出につなげるため部活動を活性化する。３　地域と連携する魅力のある学校づくり（１）地域の高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。（２）学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。（３）保護者や富田林危機管理室、放課後デイサービス各事業所と連携し、南海トラフ地震等への防災対策に取り組む。４　安全安心な学校づくり1. 生徒の人権を尊重する学校づくりを進める。
2. 防災計画を柱にして防災教育および訓練を計画的に推進し、災害時にそなえた安全確保や備蓄品整備をおこなう。

５　働き方改革の推進1. 全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定するなど、年次休暇の取得を促進する。
2. 会議資料の事前配布と内容精選等を進め、授業研究、教材研究の時間を確保する。
3. 業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と効率化に取り組む。
 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断(令和元年11月)の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
| 《保護者》【回収率 50.7％】（昨年度59.2％）回収率は昨年からは減少している。一因として施設入所生が多く在籍していることが考えられるが、評価の信頼性を上げるためにも回収率の向上が必要である。PTA運営委員会及び未提出者への働きかけをすすめるとともに、配付回収方法の工夫改善が必要である。【全体として】　17項目中すべての項目が肯定的回答で80％以上であり、90％以上が11項目、最低でも89.4％である。学校教育全般について高い評価を得ていると考えられる。一方、否定的回答が10％以上の項目が昨年の２項目から１項目になった。（10.0％）原因を分析し、改善に努めたい。【個に応じた指導の充実】　「子どもは学校へ行くことを楽しみにしている。」（肯定84.8％→89.4％、否定11.2％→10.0％）は肯定的回答が増え、否定的回答が減少した。子どもたちに寄り添う教育をより一層すすめ、改善に努める。「行事は児童生徒が積極的に参加できるように工夫されている。」93.6％、「保護者が授業を参観する機会を多く設けている。」90.6％、「通知表は児童生徒の学習状況をわかりやすく表記されている。」96.5％、「保護者の要望・相談に誠実に対応している。」92.3％、「自然環境を生かした特色ある教育活動に取り組んでいる。」95.5％、個に応じた指導については高い評価をいただいている。【生徒指導・進路指導の充実】　「いじめのない集団づくりに取り組んでいる。」は（肯定85.7％→84.17％）昨年度と同様水準である。学校での取組みを具体的により情報発信し日常的に情報共有が必要である。「教職員は児童生徒の障がいについて理解している。」（肯定82.2％→90.6％、否定10.2％→5.9％）で増加している。来年度も外部講師の活用などにより障がい理解、専門性の向上に向けて研修を継続していく。【その他】「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している。」（肯定80.7％→86.5％）今年度のPTA活動は例年通り活発であり、具体的な取組みがタイムリーにPTA会員の皆様に情報発信していくことができたからである。《教員》【回収率 100％】（昨年度100％）　全ての項目で肯定的回答が70％以上であり、否定的回答が10％以上の項目はなく、昨年度同様に高い評価である。「教育活動について教職員で日常的に話し合っている。」「全ての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている。」の肯定的回答が90％以上である。教員間の連携、コミュニケーションをより一層深め、同僚性の高い教員集団の形成に努める。 | 【 第１回 】７月９日（火） 〇南海トラフ地震に備えた防災体制づくりについて ・防災対策委員会を新たに立ち上げたのはよいこと。 ・事業継続計画（BCP）を保護者や市町村と連携して作成しているのがよい。 ・専門家（防災アドバイザー）による助言は大切である。・通学バス乗務員との意見交換も重要。運行経路を熟知しているはず。・緊急メールシステムへの保護者登録者数が少ないので、学期末懇談等で保護者に登録を促し100％に近づけてほしい。 〇授業改善の取組みについて ・昨年度にICT機器を整備した効果はどうか。使いこなすスキルも必要だろう。・新しく開発された教育アプリを活用した授業で、児童・生徒の主体的な取組みを引き出し対話も生みだしているようだ。今後は「深い学び」に導く授業展開の工夫が課題だろう。・対話や発表等の言語活動、つまりoutputを重視しているということだが、input　も大切で、2種類以上の手段で行うのが望ましい。【 第２回 】11月12日（火）○授業改善の取組みについて　・授業見学では、どの授業も児童生徒たちがよく取り組んでいた。　・木工の授業で、作業工程を映像でわかりやすく説明していたのはよかった。　・新たに開発された教育アプリの活用は効果が高い。昨年度のICT機器整備が効いていると思う。○防犯防災体制づくり　・緊急メールの保護者登録が100％というのはよいこと。通学バスの避難場所を確　　　保したことも重要。バス乗務員も保護者も喜んでおられるのではないか。　・校区内の市町村を回って通学バスの運行経路や運行時刻、バス停の場所等を知らせたのも防犯に役立つだろう。　・放課後等デイサービスとの連携もよいと思う。　・防災備蓄品の保管場所は工夫が必要ではないか。各学部での保管を考えるべき。　・取組みを保護者に発信することが必要だろう。○その他　・教育コミュニティづくりの文部科学大臣表彰は素晴らしい。 ・学校教育自己診断結果の速報に「子どもを呼び捨てにしていることが時々ある」　　との記述がある。改善するべき。　　【 第３回 】２月25日（火）○みんなのアンケート(学校教育自己診断)について　・80％を超えていたらとても高い評価である。学校の広報活動やアピールの大切　　さを助言。委員の小学校は記名方式でアンケートを取っている。　・保護者の声を傾聴するための研修等があればよい。　○平成31年度 学校経営計画・評価　・高等部で、生徒呼名について准校長より研修し、学年会で話し合ったことは良い　　取組みであると評価いただいた。LGBTの方への配慮で、苗字だけで呼び、姓名を呼ばないケースを指導いただいた。　・評価項目の説明○令和２年度　学校経営計画　・長期的視点として農福連携を取り上げていることは、良い視点である。　 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組みな計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １、自立と社会参加へむけた自立活動と進路指導の充実 | （１) キャリア教育の観点から,自立活動のよりいっそうの充実　（２）結果につながる効率的で効果的な進路指導体制を構築する | （１)ア　高等部の教員全員が「キャリア教育」「自立活動」について学び、それを生徒への支援指導にどのように具体的に盛り込むかを部内研修で学ぶ。イ　教員は自らの主担当授業について「指導略案」を作成し、その際キャリアプランニングマトリックス表に関連づけた指導観点を記入する(２)ア・進路指導部で以下の項目に取り組み、効率的、効果的な組織にする。* 1. 進路部内に就労担当・作業所担当２つの分野の専門的担当者をおく。
	2. 効果的、適正（旅費など）な出張業務を監督するため進路部外より監査する担当者をおく。
	3. 人材育成をおこなう。
	4. 実習時の災害対策マニュアルを作成し、実習予定生徒対象に訓練をおこなう。

　　⑤　就労希望者の実習先を今以上に　　　　　　　　開拓し就労に繋げる。イ進路指導部が参加する外部会議は、なるべく本校で実施する。そのことで、進路部員の負担軽減とする。 | (１)ア　「キャリア教育」「自立活動」を首席やベテラン教員を講師として高等部部内研修を年３回行う。イ　高等部教員は、キャリア教育の観点を示した指導略案を学年主任に提出する。学年主任は学年会で指導略案の検証を学期に１回は行う。（２）ア　1. 進路部内で就労担当・作業所担当２つの分野の統括教員を決め、各自年間活動計画を作成し、随時進捗状況を准校長に提出する。両者は協働しながら活動する。
2. 監査担当者を決め、出張が効果的に行われているかアドバイスし、旅費の削減をはかる。
3. ①の統括者は分掌内人事育成のプランを作成し、准校長に提出する。
4. マニュアルを夏季休業期間までに作成し、それをもとに生徒も参加しての訓練を１回はおこなう。
5. 就労希望者の８割を就労させる。

イ従来の外部会議数のうち1割を本校でできないか、努力する。具体的には地域支援センター連絡会議を（本校主催H30３回）から５～６回に増加する。 | (１)ア　キャリア教育として①職場開拓の重要性、②キャリアマトリックスの説明、③自立活動の評価の仕方の研修を３回行った。(○)イ　学年主任へ指導略案を提出し、学年会で検証を行い、就労につなげる自立活動について必要なことを確認した。(△)※年間１回の開催(２)ア1. 総括教員の授業時間の調整を行い、動ける体制づくりをした。来年度より、本格実施の予定。(○)
2. 出張時に監査担当を必ず通すことで、進路関係の旅費の削減（前年度比30％）を行った。(○)
3. 分掌内人事育成プランの意見を聞き、分掌内の仕事の割り振りや

効率化を推進した。(△)1. 実習時の災害非難対策を確認し、実習時緊急連絡メールを開設、利用できるようにし、訓練を１回行った。 (○)
2. 就労希望者の就労率は、８人中８人で100％である。　(◎)

イ検討を進める中で、地域支援センター会議から、個々のケース会議を開催するように移行し地域支援センター会議は中止になった。(評価なし) |
| 　　　　　　　　　　２、専門性にもとづく授業実践と生徒一人ひとりが輝く学校行事の実施 | （１）生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)を行うことができるよう、教員が研鑽できる取組みを行う。（２）生徒一人ひとりが輝くための学校行事のありかたを探る。その際、教員の働き方の適切なありかたもふまえ、教育課程の中での学校行事の位置づけを検討する。(3)余暇活動の創出につなげるため部活動を活性化する。(4)支援教育に関する専門性の向上ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上イ 初任期の教員の資質・能力の向上を図る。 | （１）ア　グループ学習内での教科指導の充実と教材教具の研究を深める。イ　高等部内でのグループ学習授業の見学、研究授業を工夫する。積極的に実施し、高等部教員の専門性を向上させるとともに、初任者や経験の浅い教員の悩みを解消する。ウ　グループ学習内教科会議や学年主任会や進路指導会議の放課後ではない時間帯に設定することも検討する。（２）ア　学習発表会（舞台発表）について、　　現在の在り方を「生徒中心」へ原点を今一度押さえて、検討する。　　　イ　修学旅行について旅行地域、内容について生徒の思い出作りだけではなく、いろいろな地域を深く知ることや、体験的学習要素の盛り込みを軸に、検討改善する。参加　　確認についてのルール化も検討する。(3)　課外クラブ活動にどの生徒も参加できるための検討をすすめる。また既存の課外クラブについては活性化をはかる。同時に、課外クラブ指導教員の負担過重にならないルールつくりをする。　　☆中期５－（１）と関連(4)ア・夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性向上に努める。・児童生徒の事例について外部講師から年間を通したスーパーバイズを受ける。イ・初任者の研究授業を行い、授業力向上を図る。・初任期教員にメンター役教員を同クラス担任に配置するなど、OJTを進める。 | （１）ア　高等部研究会を年間６回実施し、グループ学習の授業内容を具体的に議論する場を設ける。今年度は、「新指導計画の書き方」「授業での取組み」「年間教育計画の内容の検討」について話し合う。イ　高等部研究会のある日のグループ学習授業を公開し、教員が見学できるようシステム化する。また、研究会では、意見交換し、授業力の向上を図る。ウ　教務部内で時間割編成において、グループ学習内教科会議や学年主任会、進路指導会議の設定について検討し、学年主任会は月１回、進路指導会議は週１回実施する。（２）ア　学習発表会の在り方ワーキンググループを立ち上げ、31年度夏休み中に試案をまとめる。イ高等部の修学旅行の行先エリアを生徒の実態にそった移動手段や所要時間の観点から決める。　・修学旅行に体験的学習を入れる。　・修学旅行参加確認のルールを策定し　　ガイドライン書を作成し、それをもとに保護者に説明、明示する。(3)・課外クラブ(文科系クラブ)の設置について部内でワーキンググループを立ち上げ、2020年には、運動部系クラブ3、文科系クラブ１の運営を検討する。　　・課外クラブ担当者の教材研究時間などの確保のため、大会前など、授業持ち時間を軽減する。(4)ア・外部講師による専門性の向上研修を各学期に２回以上実施する。・外部講師による事例検討を年間通して実施する。イ・２学期以降に初任者全員の研究授業を行う。　・メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」を昨年度（H30:上司7.8、同僚 9.0）以上にする。 | ア　高等部研究会の開催は、年間６回開催できた。個別の指導計画の書き方、評価について、シラバスについて話し合った。(○)イ　初任者や経験年数の少ない教員の授業見学は活発にできた。同僚性の高さから職員室内での意見交換は活発にできていた。(○)ウ　学年主任会は月一回のペースで金曜５限に設定でき、効果的な会議が持てた。週一回(月５)に進路指導会議ができた。(○)(２)ア　学習発表会の在り方ワーキングを夏休みまでに実施し、効率的かつ前例にとらわれない視点で、現有勢力で最大限にできる取組みを行い、教員の意識改革ができ、生徒の負担も減少した。(○)イ・左記の項目について実施できた。　　(○)（3）文科系クラブの設置について検討したが、参加者がほぼいない状況であり、通学バス利用者の下校方法について課題もでてきたので、2020年は文科系クラブの運営はしない。転校生が多く持ち時間が軽減できなかった。(評価なし)ア・研究部による「生徒の見方がわかる連続講座」を計６回行い、事例検討も含め、生徒理解が深まった。6／5行動障がい支援,7／4食物アレルギー　 7／23児童生徒のコミュニケーション9／5支援教育最新動向,11／6しいのき寮の取組み12／12愛着障がい (◎)イ・研究授業および反省会を持ち、初任者が授業力を高めた。年間7回実施）(◎)　・初任期教員だけでなく、知的支援学校に初めて勤務する教員への支援をメンターが行い、不安が軽減され、指導の見通しが早期に定着し、効果的であった。定着し、効果的であった。メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」が(R１:上司8.0、同僚9.0）であり上司によるサポートが0.2あがったことと同僚によるサポートが9,0と高水準であった。◎ |
| ３、地域と連携する魅力のある学校づくり | （１）地域の高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学びともに育つ」教育の推進に努める。(2)学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。(３) 南海トラフ地震に対する防災対策を進める。 | (１)ア・地域の高等学校との交流活動のさらなる推進と活動の改善を図る。（２）ア・学校支援ボランティア活動と高等部必修クラブ(せんたく)との連携を検討する。イ　富田林こども家庭センターとの連携を深めるアクションプランを高等部で作成実施する。ウ　放課後デイサービスと連携を推進す　る。(３)保護者や富田林市危機管理室、放課後等デイサービス各事業所と連携し、南海トラフ地震等への防災対策を進める。 | (１)ア　・作品展の交流を継続発展する。事後アンケート（記述式）から見る肯定的回答比率を90％以上をめざす。・相互の学校へ行っての生徒間交流をするための新規相手高校との提携をする。打ち合わせをし、来年度の実施をめざす。（２）ア　今年度は、必修クラブ(せんたく)理解促進のため、ボランティア活動支援員が年間に２回参加していただく。イ　こども家庭センター所長と准校長の連絡会の設定、またこども家庭センター職員の本校見学を内容としたアクションプランを作成する。ウ　放課後等デイサービスに高等部の授業を知ってもらうため授業見学会を２回開催する。また高等部職員が放課後デイサービスの活動の実際を夏休みに１回は見学する。(３)防災対策委員会を設置し、全校的に取組みを進める。  | １）ア　懐風館高校の文化祭にて展示を行い、肯定的回答比率90％を超えた。(○)新たに金剛高校の福祉の授業で、試行として授業交流を２/７に実施した。来年度も継続する。(○)(２)ア　学校支援ボランティアの方に、音楽の授業に参加していただき、ヘルマンハープの演奏をしていただいた。(年２回)生徒にも好評であった。(○)イ　府内６カ所の子ども家庭センターから本校の学校見学を、富田林子家センに提案し、窓口を富田林子家センに依頼したが、業務過多のためか返答なく実施できず。(評価なし)ウ　放課後等デイサービスの授業見学を２回実施し、学校での様子を共有した。放課後等デイサービス連絡協議会を学期に一度開催した。今後の連携の在り方が課題である。(○)(３)防災対策委員会を設置し、各市町村の教育長や危機管理室、民間施設と連携し、通学バス利用時の緊急時避難場所の設置した。各市町村に通学バス停の安全見守りの協力を依頼した。デイサービスとの緊急時メール登録を進めた。(登録率100％)(◎) |
| ４、安全・安心な学校づくり | （１） 生徒の人権を尊重する学校づくりを進める。（２） 防災計画を柱にして防災教育および訓練を計画的に推進し、災害時にそなえた安全確保や備蓄品整備をおこなう。 | （１）ア　人権に関する専門性を高めるため研修をもち学習する。☆中期３－（２）－イと関連イ　校内での与薬において、安全を保持す　　る。また修学旅行など泊をともなう行事での安全な服薬のシステムを保健室保健部と協働してつくる。ウ　アレルギー個人プランをもとに、アレルギー実態を把握し、高等部全員で共有する。（２）ア　防災学習を一時的なイベントとして実施するのではなく、年間を通じて実施する。その際、体験的学習の機会も入れる。イ　生徒指導部が中心となり「課業中の所在のはっきりしない」生徒の捜索態勢を「迅速」「機動的」をキーワードに改善し充実させる。 | （１）ア　管理職、首席による研修を年3回おこなう。イ　・与薬マニュアルを高等部全教室に掲示する。　　・高等部独自の与薬ダブルチェック表を活用し、ヒヤリハット件数ゼロを達成する。　　・修学旅行での与薬のシステムを作り、養護教諭との連携をルール化し教員の過重負担からくる、服薬インシデントをゼロにする。ウ　アレルギー個人プランを作成し、教員による情報共有を徹底する。(２)ア　校外学習で、「大阪市立防災センター」での体験学習を組み入れ、今年度は1回は実施する。イ　・地図の用意など、もしもの時の道具の準備を生徒指導部が中心となり、管理職を含めた教員の捜索段取りのシュミレーション訓練を最低１回はおこなう。 | (１)ア　聴覚支援に関する研修、生徒の呼称についての研修、生徒へのセクシャルハラスメントについて研修を行った。(○)イ　与薬マニュアルを高等部全教室に掲示し、与薬ダブルチェック表を活用した。(△)修学旅行では、養護教諭と教員の連携で、多数の与薬をトラブルなく適切に対応できた。(○)ウ　毎月、個別のアレルギー除去チェック表を作成し、保護者・担任がチェックした。給食時のアレルギー情報については、栄養教諭から各担任に職朝で必ず連絡し、対象者へのアレルギー物質の誤食は０であった。(◎)(２)ア　大阪市立防災センターでの体験は、予約が取れなかったが、防災学習として、避難経路、備蓄品置き場など実際を想定した防災学習をHRで行った。(△)イ　第２学年において、生徒の捜索態勢のシュミレーション訓練を行った。(○) |
| ５、働き方改革の推進 | （１）業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と効率化に取り組む。  | ・進路部の出張の精選をおこなう。・学校行事、課外クラブ活動などで、特定の教員の業務偏重を是正する。 | （１）・進路部経験者で現在は進路部担当でない教員を「出張アドヴァイザー」として任じ、校内での指導支援の充実にさらに繋がる出張となるよう、内容を精選する。また、旅費の削減や業務の効率化のために電話やＦＡＸ等を活用する。経験の少ない教員を中心に課外クラブに積極的に関わるように促すことで、業務偏重を是正していく。 | （1）各市町村の自立支援協議会に毎回参加していたが、会議内容を精選し、進路にかかわりのある会議へ出席した。関係づくりのために、いろいろなつながりを構築する必要はあるが、出張の精選をすることで、進路関係の出張費を約30％削減した。(◎)課外クラブ指導に充実感を感じる教員が、経験年数の少ない教員だけでなく全教員に増え、陸上部、サッカー部、卓球部に協力する教員が増えてきている。(○) |